

平成29年9月11日

様

きょうされん福島支部
支部長代行 和田庄司

平成30年度福島県予算編成に対する要望聴取会要望事項

常日頃、障がい者福祉へのご理解、ご支援、誠にありがとうございます。

2011年3月11日、あの地震、津波、原発事故以来のご尽力に敬意を表します。

あの出来事は、福島県の障がいのある人たちに、障がいがあるがゆえ、より多くの困難を生じさせたことは、ご存じのとおりです。その後、私たちの県内41の加盟事業所は、震災後、多くの支援を必要とする障害のある人たちが増え続ける中、多くの困難を少しでも乗り越えていけるよう努力してまいりました。あの多くの困難を繰り返さないために、国が批准した障害者権利条約にもとづく、地域社会づくりが、被災地福島のすみずみに進み、障がい者を含む支援を必要とする人たちが、安心して当たり前で暮らせる福島になることを望み、以下の要望をいたします。

1 警戒区域が再編成され戻れるようになるなかで、高齢者とともに障がい者の帰還が進みつつあり、支える事業所の整備と維持が必要です。戻らない障がい者にも新たな支えが必要です。

- 戻れるようになった市町村内で、障害福祉サービス事業所を再開、新設する場合、開所にむけて、福祉施設整備の予算化と手続きの簡略化を、国とともに積極的にこなしてください。
- 増え続ける支えを必要とする避難障がい者を受け入れる周辺市町村の障害福祉サービス事業所も含め、県単独の運営支援予算や市町村事業地域活動支援センターに上乗せ予算をつけてください。
- 戻れるようになった市町村に戻った高齢者、障がい者が、その周辺の市町村の福祉の事業所に遠距離通所する場合等、通所の経費の上乗せを県単独で予算化してください。
- 避難指示区域周辺に限らず、県内全域で就労系福祉サービス事業所等で取り組まれる障がい者の仕事が、震災前のようにはいかなくなっています。障害者優先調達法を活かせるように、弾力的な対応や発注や仕組みの工夫をすることで県や市町村予算を活かせるようにしてください。
- 戻らない障がい者も、仮設から復興住宅への移転が考えられます。新たなコミュニティのなかでの生活が、うまくいくような支援に予算をつけてください。特に障がい者手帳を取得していない障がい者が、福祉の公的支援からもれることない施策を検討してください。

2 いわき、相双地域を中心に、県内福祉事業所を支える人材確保がきわめて困難な状況にあり、危機的状況であることはご存じのとおりです。このままでは、支えきれない状況になります。

- 福祉の事業所の賃金が、他業種との比較はもちろん、加算減算を仕組みとする報酬体系では、全国の障害福祉サービス事業所と比べ、きわめて低い傾向にあります。支える職員を確保できるよう国に対してこの状況を発信するとともに、県、国で独自の処遇改善予算を確保し、人材確保に力を発揮してください。
- 震災後、他職種から転職している職員実態から、はじめて福祉の現場に勤務する人や働きながら資格取得を目指す人はもちろん、事業所を支える人たちの研修への助成をいっそう進めてください。

3 災害時、また同じことを繰り返すことなく高齢者、障がい者が命を守れるよう障がい者権利条約にもとづく地域社会づくりが急がれます。

○災害時に命を守るためには、平時に公共施設や交通機関のバリアフリー、情報のバリアフリー、手続きや制度のバリアフリー等が必要なことを、私たちは思い知らされました。障害者差別解消法が施行され、不当な差別の禁止や合理的配慮を進めることとなるなか、命を守ることの大切さを身をもって知った被災地福島は「当たり前で地域で暮らす」ために必要な取り組みを、県が率先して実施し、民間への助成制度や働きかけを進めてください。

○個人情報保護と災害時の要援護者支援のあり方を検討しながら、災害弱者に視点を置いた防災訓練を実施できるよう障がい当事者を交えた防災検討組織を予算化してください。

(問い合わせ先 きょうされん福島支部事務局 設楽 電話024-955-6477)